

保護者の皆様へ

平成27年度版

香川県高等学校PTA連合会 推薦

高校生総合保障制度 ご案内

[こども総合保険+自転車総合保険]

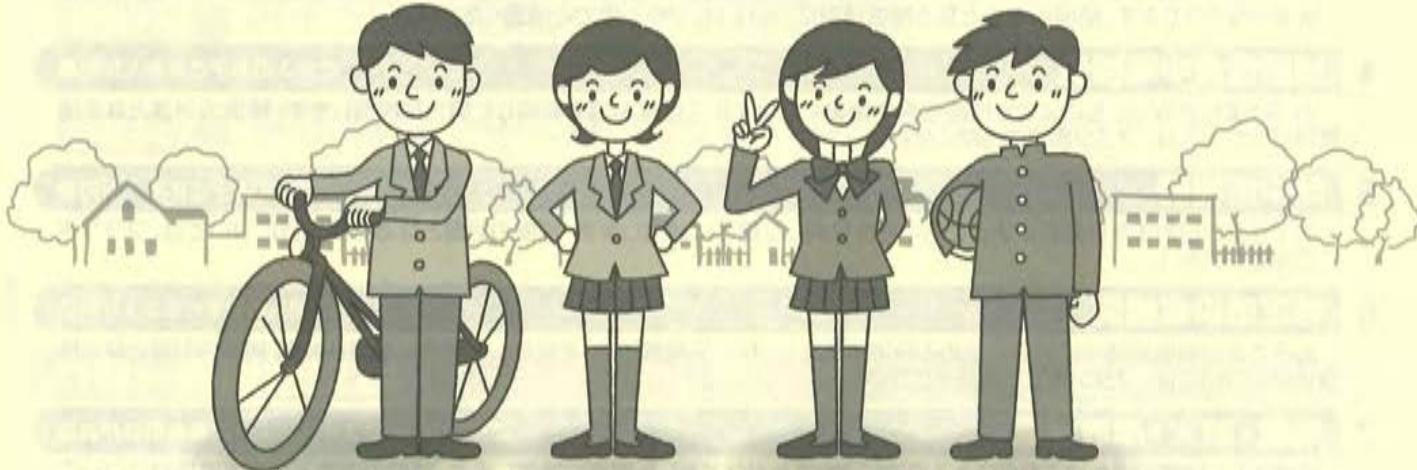
部活動によるケガや自転車事故によるケガ・個人賠償責任にも対応!

適用される割引率
約30%割引
(加入者3,000名以上の場合)

学校が休みの日でも

大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、**1日24時間補償します**

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。



扶養の方にもしものことがあった場合の育英費用を1,000万円に充実しました!

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。

申込締切日	年間掛金口座振替日	補償(保険)期間
平成27年 4月17日(金)	平成27年 6月29日(月)	平成27年 4月20日(月) 午前0時から 平成28年 4月20日(水) 午後4時まで

*上記の申込締切日までに加入依頼書兼預金口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上、最寄りのポストにご投函ください。

ご注意

既にご加入の方へ：自動更新されますので、ご加入手続きは不要です。
ご加入の方には、3月頃までに当制度の「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

制度に関するお問合せ先 高校生総合保障制度係 有限会社アワード内

TEL: **087-888-6131** (受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始除く)

ご加入いただ
く皆様へ

補償概要 および 重要事項説明書（「契約概要」・「注意喚起情報」・「意向確認」）には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報（「保険金をお支払いできない主な場合」など）が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問合せは、取扱代理店または引受け保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店までお問い合わせください。



高校生総合保障制度



補償内容のご案内

(こども総合保険+自転車総合保険)

適用される割引率 約30%割引

(加入者 3,000名以上の場合)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

1 個人賠償責任補償

ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

2 傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※ 急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

3 自転車事故重点補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

4 細菌性食中毒補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 热中症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

6 特定感染症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 地震・噴火・津波補償

ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

8 学校管理下動産補償

ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※ 自転車など一部補償対象外の物があります。「時価額」は「用語のご説明」でご確認ください。

9 被害事故補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の重度の後遺障害が生じた場合に補償します。

10 病気死亡見舞金(葬祭費用)

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※ 術前開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象なりません。

11 病気の補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

● 疾病入院医療保険金：1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

● 疾病手術医療保険金：所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

● 疾病入院療養一時金：60日以上の継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※ 補償開始前の検査(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象なりません。

12 学業(学資)費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。

13 育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。

プラン表

おすすめプラン

プラン名	Lプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
1年分の掛金(一時払)	15,000円	12,000円	8,000円	6,000円
補償項目		保険金額		
①個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	3億円	3億円	1億円	1億円
死亡保険金 ★	501万円	394.7万円	297.4万円	198.7万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約20万円～501万円	約15.7万円～394.7万円	約11.8万円～297.4万円	約7.9万円～198.7万円
②傷害(ケガ)補償				
入院保険金 日額(180日限度)	2,500円	2,500円	2,400円	2,000円
手術保険金(1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記入院保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
通院保険金 日額(90日限度)	1,500円	1,500円	1,400円	1,000円
③自転車事故重点補償				
死亡保険金	943.9万円	766.2万円	554.6万円	384.5万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約37.7万円～943.9万円	約30.6万円～766.2万円	約22.1万円～554.6万円	約15.3万円～384.5万円
入院保険金 日額(180日限度)	5,000円	5,000円	4,800円	4,000円
通院保険金 日額(90日限度)	3,000円	3,000円	2,800円	2,000円
④細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります
⑤熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	補償されません	補償されません
⑥特定感染症補償 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	補償されません	補償されません
⑦地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	補償されません	補償されません
⑧学校管理下動産補償 (契約年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	10万円	10万円	補償されません	補償されません
⑨被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	2,000万円	2,000万円	補償されません	補償されません
⑩病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額) ★	100万円	補償されません	補償されません	補償されません
⑪病気の補償				
疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)	2,500円	補償されません	補償されません	補償されません
疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	補償されません	補償されません	補償されません
疾病入院療養一時金 60日以上の入院が必要と診断された場合	10万円	補償されません	補償されません	補償されません
⑫学業(学資)費用補償 (支払年度あたり支払限度額) ★	50万円	50万円	50万円	補償されません
⑬育英費用補償 (一時金) ★	100万円	100万円	100万円	100万円

育英費用充実プラン

*※育英費用のみ下記の金額に変わります。
下記以外の補償は、上記プランと同じです。

育英費用充実プランのおすすめ

扶養者のもしもの時に備えて、
育英費用を厚く補償するプランです。

プラン名	LSプラン	ASプラン	BSプラン	CSプラン
1年分の掛金(一時払)	19,860円	16,860円	11,960円	9,960円
⑯育英費用補償 (一時金) ★	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円

*※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

*各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

*各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。



こんな時にお役立ていただけます！

保険金お支払事例



▼下記 お支払額は L プランの場合です。

1 個人賠償責任補償

支払例①	帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。	お支払額	17,463,000 円
支払例②	投げたボールがそれで駐車場の車のフロントガラスを割ってしまった。	お支払額	234,200 円

2 傷害(ケガ) 補償

支払例	課外活動中、転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。	お支払額	合計 40,000 円
-----	------------------------------------	------	-------------

3 自転車事故重点補償

支払例	自転車で転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。	お支払額	合計 80,000 円
-----	----------------------------------	------	-------------

4 細菌性食中毒補償

支払例	細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。	お支払額	合計 9,000 円
-----	-----------------------------	------	------------

5 热中症補償

支払例	課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院した。	お支払額	合計 9,000 円
-----	-------------------------------	------	------------

6 特定感染症補償

支払例	O-157に感染し、5日間入院し、退院後1日通院した。	お支払額	合計 14,000 円
-----	-----------------------------	------	-------------

7 地震・噴火・津波補償

支払例	地震で自宅の壁が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。	お支払額	合計 40,000 円
-----	-------------------------------------	------	-------------

8 学校管理下動産補償

支払例	体育の授業中にメガネを落とし、レンズを割ってしまった。	お支払額	合計 25,000 円
-----	-----------------------------	------	-------------

9 被害事故補償

支払例	歩行中、ひき逃げ事故にあい両眼を失明した。	お支払額	合計 20,000,000 円
-----	-----------------------	------	-----------------

10 病気死亡見舞金(葬祭費用)

支払例	病気で死亡した。	お支払額	合計 1,000,000 円
-----	----------	------	----------------

11 病気の補償

支払例	虫垂炎が悪化。腹膜炎を併発し、10日間入院し、手術を受ける。	お支払額	合計 50,000 円
-----	--------------------------------	------	-------------

12 学業(学資)費用補償

支払例	扶養者である父親が、交通事故で死亡した。	お支払額	合計 500,000 円
-----	----------------------	------	--------------

13 育英費用補償

支払例	扶養者である父親が、交通事故で死亡した。	お支払額	合計 1,000,000 円
-----	----------------------	------	----------------

(育英費用充実プラン(LSプラン)なら)

お支払額	合計 10,000,000 円
------	-----------------

高校生総合保障制度の特長

補償期間中、1日24時間（学校の休みの日も）補償

特長その1

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

特長その2

適用される割引率：約30% 割引（加入者3,000名以上の場合）

特長その3

ケガによる入院・通院で5万円以下のご請求は電話のみで簡単請求

特長その4

部活動によるケガや自転車事故によるケガ・個人賠償責任にも対応

特長その5

扶養者の方にもしものことがあった場合の育英費用を1,000万円に充実

特長その6

お子さまの病気入院・手術を補償

特長その7

学校管理下中に身の回り品が破損したり、盗難された場合に補償

加入者サービスのご案内

ハロー健康相談24

ご加入のお子さまとそのご家族対象

医師や経験豊かな看護師、臨床心理士などが、健康・医療・ストレスに関する情報も提供します。

受付時間 24時間年中無休

たとえばこんな時、お気軽にご相談ください。

相談例

- ▶熱が38.5度もあります。深夜でも診てもらえる病院が近くにありますか？
- ▶昼間、公園で足首をひねってしまった。夜になって腫れがひどくなってきたのですが…
- ▶火傷をしてしまった。応急手当はどうしたらいいのですか？

夜間・休日の医療機関案内

真夜中の急病

ケガの応急手当

人に話しにくい病気

薬の不安・疑問

食欲不振

セカンドオピニオンアレンジサービス

ご加入のお子さまのみ対象

各専門分野の総合相談医*がお子さまの病状・症状のご相談をお受けします。

受付時間 月～土曜日9:00～18:00
(日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

たとえばこんな時に

相談例

- ▶病状・症状にあった専門医に相談したい。
- ▶手術することになったが、他に選択肢はないの？
- ▶高度な治療が必要らしい。どうしたらいいの？

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するため総合相談医*から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法などについての意見を提供します。

優秀専門臨床医*の紹介

セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と総合相談医*が判断した場合には優秀専門臨床医*を紹介します。

(*ティーベック株式会社の用語定義によります。)

※日常的に見られる病気および軽度の外傷で専門性を必要としないものはお受けできません。また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

メンタルケアカウンセリングサービス

ご加入のお子さまと保護者⁽⁺⁾対象

心の専門家による面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

受付時間 月～金曜日9:00～17:00
(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

(*保護者の方の面談カウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。)

たとえばこんな時に

相談例

- ▶理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ▶やううつで気分がすぐれない。
- ▶夜眠れない。夜中や早朝に眼が覚めてしまう。

専門家による面談

完全予約制で、メンタルヘルスケアの専門家による面談カウンセリングを実施します。

医療機関のご案内

カウンセリング後、必要に応じて医療機関をご案内します。

*受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687（サービス利用方法24時間テープ案内）にご連絡ください。
※ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスともにご利用にあたって諸条件があります。ご利用の際にはお電話でご確認ください。

※当サービスは、補償期間（保険期間）中、AIU損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で5万円以下の請求は、電話による事故報告のみで保険金をお支払いします

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

子どもが、ケガをしたけど
保険金の請求手続きって
面倒なのよね～。
そうだ！「簡単支払特急便」に
電話してみよう。



ハイ、AIUの
「簡単支払特急便」です。
さっそく保険金は、
ご指定口座にお振り込み
させていただきます。



ウハ～！すごいわ～
こんなに簡単に
保険金がもらえるなんて
「簡単支払特急便」って、
便利だわ～



- 利用条件**
- 傷害エクスプレスサービスセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能な契約であること。
 - 事故発生状況とケガの様子や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が5万円以下であること。
 - 報告人がご両親のいずれかで、治療終了後の報告であること。
 - 事故日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続となります。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

受付ダイヤル → 後日送付する加入者証にてご利用方法と受付電話番号をご案内します !!

B-003361 2016-10

●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受け保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受け保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

次の場合、ただちに取扱代理店または引受け保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
 2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
 3. 転校などにより団体の構成員(会員)でなくなった場合は、補償の継続ができなくなるため必ずご連絡ください。
- インターネットで保険の約款をご案内しています。(http://www.aiu.co.jp/schkeiyaku)
 - インターネットによる事故受付も行っております。詳しくはAIU保険会社ホームページをご覧ください。(http://www.aiu.co.jp)
 - このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店または引受け保険会社にお問い合わせください。

●団体契約者: 香川県高等学校PTA連合会

- 次の補償・特約などをご契約される場合で、既にご加入の別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複することがあります。ご契約前に、補償内容を十分ご検討ください。【個人賠償責任補償】
- 引受け保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・探石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

事故の場合は…

24時間の受付体制だから安心です

夜間や土日を問わず、専門スタッフが事故の受付対応を行います

事故対応
専門ダイヤル

通話料
無料

0120-300-399

スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

URL <http://www.aiu.co.jp>

インターネットでも事故のご連絡を受付致します

制度に関するお問合せ先

取扱代理店

有限会社 アワード

〒761-8077 高松市出作町305-2

TEL:087-888-6131 FAX:087-888-6135

受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始除く

制度引受け保険会社

AIU損害保険株式会社 学校契約センター

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111

TEL:076-443-8740

受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始除く